

会 議 録

会議の名称		第75回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和6年7月20日（土）午後3時30分～5時30分
開催場所		市役所本庁舎第一会議室
出席者	五園連	斎田 憲 委員（くりのみ保育園） 橋本 博人 委員（くりのみ保育園） 石塚 保章 委員（わかたけ保育園） 佐田山 彩紀 委員（わかたけ保育園） 荒木 理恵 委員（小金井保育園） 平山 剛大 委員（小金井保育園） 赤川 聡子 委員（さくら保育園） 大川 善弘 委員（さくら保育園） 和田 尚子 委員（けやき保育園）
	市	堤 直規 委員（子ども家庭部長） 中島 良浩 委員（子ども家庭部保育課長） 吉田 亮二 委員（保育施策調整担当課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長）
欠席者	五園連	坂井 奈央子 委員（けやき保育園） 池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
傍聴の可否		○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		2人
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) アンケートについて ① L o G o フォーム版アンケートの内容確認 (3) その他 ① 小金井市立保育園の在り方検討委員会について ② 市立保育園の職員体制について ③ その他 (4) 次回日程について

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) アンケートについて ① L o G o フォーム版アンケートの内容確認 (3) その他 ① 小金井市立保育園の在り方検討委員会について ② 市立保育園の職員体制について ③ その他 (4) 次回日程について
提出資料	(1) 資料300 令和6年度公立保育園の運営に関するアンケート（案） (2) 資料301 小金井市立保育園の在り方検討委員会の進め方 (3) 資料302 小小金井市立保育園における令和6年7月1日現在の職員体制について
その他	なし

開 会

- 堤委員長 それでは、ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
本日は、対面、リモート併用での会議となります。
 リモート参加の方につきましては、音声のみでの参加となりますので、よろしくお願
いします。
 それでは、齋田委員長からも一言ご挨拶をお願いいたします。
- 齋田委員長 今回も在り方検討委員会を別途進めてはいるさなかではありますけど、運協の場でも
伝えるべきところは、各委員のほうからしっかりと伝えていただいて、市のほうで検討
していただくという流れでやりたいと思いますので、よろしくお願いたします。
 以上です。
- 堤委員長 ありがとうございます。
 なお、橋本委員と石塚委員がリモートで参加される。そのほかにけやき保育園の坂井
委員、それから池田委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させて
いただきます。
 それから、次第に入る前に、前回欠席された委員の方から一言、前回委員会で他委員
は自己紹介をしておりますので、一言いただければと思います。
 まず、けやき保育園の和田委員お願いいたします。
- 和田委員 けやき保育園の和田と申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 堤委員長 よろしくお願いたします。
 では、くりのみ保育園、前島委員お願いたします。
- 前島委員 くりのみ保育園の前島と申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 堤委員長 よろしくお願いたします。
 それでは、次第に沿って進行させていただきます。
 (1)の前回会議録の確認ですが、特段修正のお申出がありませんでしたので、こち
ら校正を依頼したときの内容をもって確定させていただいて、この後、公開とさせてい
ただければと思います。よろしくお願いたします。
 それでは、本題のほうに入っていきます、(2) アンケートについてということでは

ので、吉田課長から説明のほう、お願いしてよろしいですか。

○吉田委員 保育施策調整担当課長の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。資料番号300、ご覧になっていただければと思います。

まず、1点、ちょっと訂正を最初にさせていただければと思います。2ページ目のQ5のところですね、質問のところと回答のところがちょっと違っているというところで、「そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そうは思わない・わからない」ということで、今回はこのような質問だったんですが、前期の委員会の中で見直しを図っているというので、「はい」と「いいえ」で今回は問いをしていきたいと思っておりますので、申し訳ございません。アンケートを実施するときには訂正させていただきますので、「はい」と「いいえ」ということで、どちらかを選択していただくということになりますので、訂正のほうをよろしくお願いいたします。

○堤委員長 こちらは答えやすさのために見直していただいたところで、5択だったのを2択に。

○吉田委員 2択にしたということになります。

○堤委員長 スマートフォンとかでも答えやすくということで選択肢を絞ることにしたという部分です。

○吉田委員 ありがとうございます。

それでは、説明資料に沿って説明させていただきたいと思っております。

まず、はじめに、令和6年度公立保育園の運営に関するアンケートにつきましては、保護者の皆様へ案内文を配布し、周知を図っていただければと思います。

続きまして、アンケートの内容です。今までも公立保育園運営協議会では、公立保育園の運営に関するアンケートを実施してきており、今年度においても実施するものです。

今回のアンケートにつきましては、お手元にご配布させていただきましたが、このアンケートの内容につきましては、昨年度実施した内容を基に前期の委員で協議し、各委員の要望を踏まえ修正されたものとなっております。したがって、前年度実施した内容より回答しやすく、簡潔な設問設定となっているところでございます。

次に、アンケートのスケジュールについてです。前年度と同様の期間で想定すると7月26日金曜日から8月12日月曜日までの期間と考えておりますが、それでは回答期間が短いとのご意見があれば、期間を延長することも可能かなというところで考えております。

次に、周知方法につきましては、前期の運協で確認したとおり、1、一斉メールの送信、2、紙での案内配布、3、保育園での掲示板への掲示の3点をしっかり行い、周知徹底を図ることにより回収率を上げていければと思っております。

最後になりますが、今回のウェブでのアンケートの回答につきましては、回答を途中で中断したいときのために、アンケートフォーム冒頭に、途中保存できる旨を表示し、途中での再開も可能ということになっております。

アンケートについては、以上ということになりますが。前期委員でもあった石塚委員から補足説明があれば、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○石塚委員 わかたけ石塚です。本日はオンラインにて失礼します。

先ほど説明があったとおりではございますが、昨年度の運協メンバーのほうでアンケートのほうの改善を図って、今回の提案になっております。経緯としては、今、ご説明があったとおりですけれども、非常に質問数が多くて記述も多かったところを、すっきり整理させることによって、どの世帯の方もお忙しいとは思いますが、でき得る限り回答していただき、今後の運営につなげていくように配慮したものでございます。したがって、昨年度のアンケートお答えになった方も多いかと思うんですが、かなりすっきりさせておりますし、記述面については全て5の最後のところに観点を様々書いてくださいということで集約しています。恐らく今年度は、この5の自由記述のところにたくさんご意見が出てきて、次回、早ければ9月には検討できるのかなと考えておりますが、まずは各園での回答がしっかりと出るようにしていきたいと思っております。

各園のメール、わかたけだとらくらく連絡網を使っていますけれども、そちらで周知をしたり、いろんなことができるかと思っておりますので、まずは回答期限の中でしっかりとお答えいただけるように委員のほうでも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

簡単ですが、以上です。一度お返しします。

○堤委員長 石塚委員、ありがとうございました。

それでは、基本的なポイントとしては、この紙のことも含めて、あとメール、掲示という形で周知を図って、それによって回答率を上げていきたい。それから、前回、答えにくかったというところがあるので、シンプルにしているのと、途中保存が下まで行ってボタンで保存すれば可能なんですけど、それが分からないと保存できないと思ってしまうということもあるので、冒頭の部分に下部の入力内容を一時保存するということか

ら途中保存ができるということを明示させていただいたということになります。

実施スケジュールのこと等については、後で決めていきたいと思いますので、まず、こちらの資料300の内容、最初のかみ文とか、あと設問の部分で、ここは固めに行くところではありますが、質問とかご意見があればいただければと思います。どうでしょうか。

では、まだ、誤字脱字とかというところで、少しあった場合には両委員長にお任せいただきたいと思いますけれども、内容としてはこちらのほうでやっていきたいと思いません。

それで、お諮りしたいのがスケジュールなんです。課長からもありましたとおり、7月26日からというところで、まず考えているのは8月12日を一旦の締切りにしたらどうかというところですね。事務的には19日まで行けるんですけど、前回もちょっと回答率が低かったなというところで、五園連からもご連絡をいただいて、再周知してご回答いただいたということがあります。今回もその可能性がないとは言えなくて、19日目いっぱいだとそこから再延長は難しいものですから、一旦12日という形にさせて周知させていただいて、ちょっと回答状態はもう少しというところであれば、お互い周知をする構えで19日までということにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉田委員 1点よろしいですか。ちょっと気になるところがありまして。実は、在り方検討委員会でも、実は今度の月曜日に開催して、アンケート実施は決定するだろうというところになっています。そうすると、ちょうど時期がかぶってしまうんです。両方とも2週間ぐらいを想定していて、ほぼほぼかぶってしまうというところで、その辺の周知もすっかりやっつけていかなければいけない。アンケートを1回やってもう終わりではなくて、この運協でもあるし、在り方検討委員会のほうでもあるというところで、その辺の周知の仕方の工夫が必要かなというところで考えております。

在り方検討委員会のほうは全体の日程的にずらすのが難しいのですが、例えば運協のほうをちょっとずらしてやるという方法もあるのかなというところでは考えているんですが、ご協議していただければと思います。

○堤委員長 それだけでは決まらない。ずらすならいつにずらすかという話をしないと。8月は運協がないから、今日、決めなきゃいけないです。

○吉田委員 そうですね。全くかぶらないように2週間ずらして、在り方検討委員会のアンケートが終わった後にまた運協のほうをやるかというところなんです。それでも2週間前に

やったから、もう、これは同じものかなと思われてしまい、回答してもらえないという心配もあります。その辺、かぶってもそのままやるよという考え方もありますし、ずらすという方法もあるのかなと思います。

○齋田委員長　　すみません。在り方検討委員会のほうのアンケートの内容が、多分、ここにいるメンバーが分かっていないと思うので、どういう内容かというところと、そのボリューム感も含めてお知らせいただけるとありがたいです。

○吉田委員　　在り方検討委員会のほうのアンケートの設問は、まだ決まっていない部分があります。それで最終的には月曜日、協議をしていただいて決定する方向にはなると思うんですが。現時点で固まったのがないという状況です。対象者については、私立と公立の保護者の方、保育士の方、あとは一般の市民の方に向けた各設問ということになっています。

○堤委員長　　満足度とかそういうことの質問ではなくて、保育園を選ぶときに大事にするポイントという内容で考えられています。それで、大体12問ぐらいにしようとしています。その上で今、確定的な言い方ができないのは、在り方検討委員会の委員の中でも結構しっかり聞こうというご意見がそれなりにある一方、現在、委員長のほうでまた案をお考えになっているところなんですけども、設問数を絞ったような形で、ポイントを絞ってやっていくという考えもある。それを22日（月）に諮って、決めていきたいということがあって、幅が結構あるので、今みたいな説明の内容になってしまうんですね。今日見ている運協のアンケートよりは質問数がまず多いであろうということと、聞く内容としては満足度とか今後充実してほしいところというよりは、私立の保育園の保護者の方についてもアンケートをかけるので、保育園の中で充実するポイントとか、そういう共通点とか違いが分かるようなものというのを意図しているということになります。

その上で、二つアンケートがあり、両方とも期間が重なるのでご協力いただきたいというふうにするか、分けるかということになってくるわけですね。

○齋田委員長　　ちなみに、こちらの在り方検討委員会のアンケートのほうも、市から出すということですよ。

○堤委員長　　そうなります。LOGOフォームを使うという意味では、冒頭の部分はちょっと違いますけど、見た目とかそういうのはかなり同じですね。保護者の方にどういう知らせ方になりますか。

○吉田委員　　保護者の方には一斉メールで周知する予定です。

○堤委員長　　メールなら、逆にこの運協のアンケートと違って、紙h配らない想定ですか。

- 吉田委員 今、そういう想定です。
- 齋田委員長 それは、確かに紛らわしいかもしれない。
- 前島委員 くりのみ保育園の前島です。くりのみ保育園とけやき保育園、今年、第三者評価評価の年になるんですけど、同じ時期、8月5日から約2週間で、紙面にはなるんですけど、保護者の方々にアンケートをご協力いただくのでかなりの量があります。回答していただくものが三つになるのは大変ですよ。
- 堤委員長 期間をずらす場合、何日から何日になりますか。
- 吉田委員 そうですね。もともとは在り方のアンケートとかぶらないような形のほうがいいのかなとは思っていて、在り方のアンケートが終わった後、在り方は多分12日か13日ぐらいまでということになりますので、それ以降で8月いっぱいぐらいを締切りにして運協のアンケートをするのはどうかというところでは考えています。
- 齋田委員長 それも可能なんですか。去年やったからそれも可能ということ。
- 吉田委員 多分、できると思います。
- 齋田委員長 であれば、そのほうが保護者の評価は分散されてよいかなどは思いますけど。
- 吉田委員 ちょっとまだ在り方のほうが確定していないんで、多分、在り方のほうをその期間でやらないと、その後の委員会にも関わってきますので。そうしたところでは、在り方が終わった後に、それで2週間、3週間設定してやるのがいいのかなというふうには思っています。
- 基本的には、9月の下旬にこちら運協がありますので、そこまでには一定整理をして、皆様のほうにはお示ししたいと思っておりますので、ずらすことは可能かなというふうに考えています。
- 中島委員 主にこのアンケートの中で毎年、例えばですけど、保育園の運営上で設備の不備の部分とか、そういったご指摘も踏まえて、意見が挙がった上で、ちょうど毎年翌年度の予算で、じゃあ建物の修繕をやるかとかの参考にさせていただいていました。そうすると翌年度の予算を実は毎年10月あたりに要求を財政部門に出す関係もありまして、アンケートは遅くともそこまでの間に取りまとめが必要だし、その取りまとめた内容をこちらの運協の場でご議論いただくタイミングがどうしても必要。なので、9今、アンケートを重複させない、ずらすというお話があったとしても、ずらしながらも9月の運協ではアンケートの結果があった上で、皆さんにご議論をいただいておりますか。
- 堤委員長 ちょっとよろしいですか。僕の理解しているところで言うと、主なポイントは、この

アンケートを基に現状を把握して、特に要望事項とかということを入園連としても整理されて、それで8月は運営協議会はないわけなんです、9月の運営協議会でぶつけていただく。別の言い方をすると、行政としては9月、10月で来年4月以降の新年度予算の要求をまとめていくので、そこに反映を図れるものは図っていく、そんな我々としてもこの運協として保護者の方々と行政側でコミュニケーションを取る。場合によっては園のほう、園長先生方からもご意見をいただく、そんな形の作りなんです。

そのために、もともと一昨年までは紙ベースだった。去年からオンライン化して、少し集計とかがそのままいけるので早くなったという経過なんです。僕が理解しているところでは、8月中に保護者のほうにお渡しする。今度は保護者のほうの皆様としては、そこで運協委員として把握される、運協に諮る、運協のほうでメンバー、保護者の方からもご意見いただいたのをまた集約される。9月の運協のところでご要望等としてご意見を提出していただくという流れなんです。

ですので、一昨年、それがタイトだったこともあって、オンラインでアンケートが取れると早く集計ができて、五園連としての動きとしても早くできたということであろうと思うんですけども。重なる混乱と回答率の低下よりも、タイトでも何とか対応できるならばやろうということであれば、一昨年ぐらいと同じで言うと、8月中には速報をお渡しできるようにして、それで五園連として、各園としてもちょっとご検討いただいて、9月の運協に間に合わせていただけないかということになるんだと思うんです。

そういう意味では、特にくりのみ保育園の中で三つ重なってしまうというところでの混乱とか回答率の低下を避けて、分けるというのを優先するか、集約とかができないということであれば重ねても無理でもやるかということなんです。今のおおむねのこの間隔は分けたほうがいいんじゃないかということだと思ふし。一昨年までで言うと、タイトではあっても読み込んで集約というのはしていただけていたかなとは思ふので、一旦、ちょっとそういう方向で考えて、齋田委員長にも五園連としてのご確認いただいでいくということでしょうか。

今日、ちょっとその辺は、五園連としての動きも固めない。おおむね分けたほうがいだろうと。在り方検討委員会の日付を確認したら、そこから何日かおいて、2週間とかの回答期間でいく。8月中に速報値が出せるようにするというをおおむねとして、それで行けるかはちょっと齋田委員長にもご確認いただくという形で、我々両委員長の扱いとさせていただきたい、というのが今日この場でということではいいのかな

と思うんですけども、いかがですか。これ以上は、ちょっと確認しないと分からないということもあるかと思うからです。

○石塚委員 今のお話なんですけど、確かに第三者評価とわかたけの運協アンケートとそれから在り検のアンケート重なるのは分かるんですけど、ただ、結局、去年も話したのは、ずれたところで結局回答率が上がるかどうかというのは分からないし、だからこそ、こちらは今L o G oフォームを使っているんで、というのともう一つは夏8月なのでお盆も含めて多分お休みがとりやすいだろうから、その期間ならアンケートを取れるんじゃないかと。実際、昨年度は結局L o G oフォームに切り替えてきたところで、皆さんが慣れていなかったのもありますが、結局アンケートの回答率は悪かったんですよね。ということていくと、時期をずらすから回答がしやすいかというのは、私自身は何とも言えないところがあるけれども、じゃあ、ずらしたらいいのかというのは、何か確実じゃないのかな。むしろ私たちのほうで、各園の方々にそれぞれ内容違うけれども、回答してくださいというようなメールを流したほうが良いような気がしています。

第三者評価は、私も重なった経験はあるので、すごく大変ではあるんですけど、その趣旨の違いとかは言えるでしょうし、ましてや在り検のほうが、まだその内容も具体的に決まっていなくてあれば、こちらとしては先にもう決まっている内容なので、当初の予定どおりいったほうが良いんじゃないのかなとは考えます。

○堤委員長 去年そうした経緯があるということもありますね。そうですね。齋田委員長、いかがですか。

○齋田委員長 石塚さんのおっしゃるとおりでよろしいかなというふうに、私は思いました。

○堤委員長 二つもしくは三つあるということも含めた周知をしていく。それでご回答いただけるようにご協力お願いを重ねてしていく。三つ重なってしまいますが、逆に夏休み中回答ができるということでも、当初予定どおりやったらどうかということ、確かに一理あるなと思います。

すみません、くりのみ保育園とけやき保育園は大変になってしまいますが。

それでは、7月26日から8月12日という形で行うという方向でさせていただきたいと思います。その上で、回答状態とかを見て、場合によっては19日まで延長する、もう一段の追い込みの周知をかけるということで行きたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○齋田委員長 お互いアンケートの内容についてみんなが知ってて、お互いが周知しないといけない

ですね。

○堤委員長　　基本は三つとも行政から出ますので、特に在り方検討委員会のほうとこちら運営協議会のところでは、他のアンケートもありますがこちら重ねてご協力くださいという形でいきます。それにちょっと重ねていただく形で、五園連のほうとしても周知をいただくと、表裏というか右左というかそろってご注目いただけるのかなと思って。そんな形で、我々の、行政側から出す案内のほうも複数あるという中で、どれも大事なアンケートなのでご協力いただきたいという形で周知をしていこうと思いますので、それでよろしいですか。吉田さん。よろしく申し上げます。

○吉田委員　　はい。

○堤委員長　　ありがとうございました。

そうすると、(1)、(2)のほうも終わりましたので、その他のほうに入ってまいりたいと思います。

①小金井市立保育園の在り方検討委員会について、吉田委員のほうからご説明をお願いします。

○吉田委員　　それでは、市立保育園の在り方検討委員会の開催状況について、口頭にてご報告させていただきます。

第1回目は、6月20日木曜日、午後7時から801会議室において開催いたしました。内容につきましては、委員の委嘱及び市長からの挨拶、市長からの諮問、決定事項として正副委員長の互選、会議の運営について決定し、情報共有として市立保育園をめぐるこれまでの経過の説明、委員長となられた普光院委員長から保育の展望と課題についてお話をいただき、情報共有を行いました。その後、会議全体のスケジュールの確認、8月実施予定のアンケート概要について協議を行い、第1回目の委員会を終了いたしました。第1回目の委員会でしたので、基本的な確認や情報共有等が中心となったところでございます。

2回目以降につきましては、公立保育園の役割や課題等の検討に入っていくこととなります。

なお、会議資料や関連資料につきましては、大量になりますので、申し訳ございませんが、市のホームページ等でご覧になっていただければと思います。

今後の予定ですが、第2回は7月22日月曜日、午後7時から、こちらの第一会議室を予定しているところでございます。

また、第3回は、8月22日木曜日を予定しております。

引き続き、在り方検討委員会の状況につきましては、運営協議会にも報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、併せて資料の301のほうを説明してもよろしいですか。

○堤委員長 はい。

○吉田委員 それでは、資料の301をご覧ください。

小金井市立保育園の在り方検討委員会の進め方について、説明させていただきます。

こちらの資料につきましては、前回の在り方検討委員会で提出した資料と同様のものになります。第1回目は6月20日、先ほどもご紹介させていただきましたが6月20日木曜日に開催し、委員の委嘱、正副委員長の選出、市長からの諮問、これまでの経緯や進め方について協議をいたしました。

2回目以降は、大きく三つのフェーズに分かれており、市立保育園の役割、課題、在り方についてご検討いただくこととなります。

2回目及び3回目につきましては、市立保育園での役割等の検討を行いながら、8月には市民意識調査アンケートを実施していきたいと考えております。

第4回及び第5回につきましては、新たな保育業務の総合的な見直し方針にある五つの課題等について検討を行いながら、その間、市民ワークショップを開催し、市立保育園の役割等について多様な意見を集約できたらと考えております。

第6回から第8回につきましては、検討してきた課題をまとめ、それに対する解決策を検討するとともに、第2回目のワークショップを開催し、解決策に対する意見を伺えればと思います。

また、第8回では答申案の検討にも入っていききたいと考えております。

第9回、令和7年5月には、在り方検討委員会で答申を決定していただく流れとなっております。

続きまして、答申後の流れですが、市として令和7年6月に新たな保育業務の総合的な見直し、方針、素案の策定を行い、その後、パブリックコメント、説明会を実施し、令和7年8月には新たな保育業務の総合的な見直し方針を新たに決定することとなります。

見直した方針を踏まえ、令和7年9月には、市立保育園条例改正案を市議会に上程の上、審議し、議決していただく流れとなります。議決した内容につきましては、令和8

年4月からの園児募集に反映され、改正された条例の下での募集になると考えているところでございます。

説明は以上となります。

○中島委員 続けて資料の302をご覧くださいと思います。

こちら、前回の運営協議会でもお出しをしました公立保育園の職員体制の現状についてをお伝えする資料になります。前回の資料は5月1日現在という資料だったものを7月1日現在の職員体制の状況として、同じような形でお示した資料になります。

資料の302の表面は、そのような形。今回、裏面にちょっとバージョンを変えてお示ししているものがあります。こちら、裏面のほうは、もし、くりのみ保育園とさくら保育園が今、段階的縮小をする前の条例の状態であった場合、つまりゼロ歳クラス、1歳クラスが認可定員を設けていた場合に、基準配置数の職員が何人必要かというのが分かるような形の資料ということでご用意したものになります。ですので、表面と裏面の違いは、その基準を配置数のAというところがくりのみ保育園、さくら保育園がゼロ歳クラス、1歳クラスが前の条例のとおり認可定員を設けていた場合、その人数に合わせた配置基準に基づいて、職員を置いた場合、必要な人数になります。

大きくは、くりのみ保育園は、現状は今12人となっているところが、裏面のほうでは17、さくら保育園も12人のところが同じくほぼ同様の定員なので17になる。さくら保育園は現状、正規職員の代替措置として、一般任期付職員が1名いるので、その正規と一般任期という採用方法の違いの内訳の内容自体が変わるだけで、合計欄の総人数として必要な人数は、くりのみもさくらも17で変わらないといった形になってございます。大きくはそういった資料になりますので、この議題の中で、そういった職員体制も在り方の中で課題として上がってきますので、ご説明をさせていただきました。

私のほうからは以上となります。

○堤委員長 ありがとうございます。ちょっとおさらいの面からですが、小金井市ではすこやか保育ビジョンという保育のビジョンを作り、その上で、段階的縮小に係る総合的な見直し方針というのを出しました。専決処分があって、市長が退任される、その後、訴訟になるという流れがありましたが、当時、議員でいらした白井市長としては、ビジョンがあっても、公立の役割について、在り方についての考え方がないまま方針があるというのはおかしい。それによっては方針の考え方も変わるはずであるということで、在り方の検討が必要だというのは、議員としても主張されていまして、選挙公約としてもいた

ところですが、ただ、去年の3月の議会に上程したところでは、議会では否決されまして、今回、訴訟のこともありますし、やはり在り方の検討は必要だという中で、3月の議会で議決をいただきまして、在り方を検討していく、認可園というふうな枠組みでは公立も民間も同じですが、さらにそれに加えて公立保育園にはどういうことが期待されていくのか。そうすると、様々な課題はありますが、それらを乗り越えていくという意味でも、どんな在り方が求められるのかということ、この条例設置の審議会で検討することになっています。

ですので、私たちはこの運協、僕はどっちにも参加しますが、運協との住み分けという意味では、幅広い市民参加で条例設置をした在り方検討委員会では、言い方を変えると中長期的なことも含めた今後の市立保育園はどういうふうにいるべきかということを検討して決めていく。それで来年の方針を踏まえて、来年の9月に条例改正を目指していこうということになります。

ただ、一方で、今年、来年、また日々の運営に関連して、どういうふうやっていったらいい、それは幾つか今回の資料でご説明した保育体制とかのように、在り方にも関わってくるところもあると思うんですが、そういう今年、来年、それから日々の保育をどういうふうによりよいものにしていこうか、お互いどういうことを課題と思っているか、そういうことをこの運営協議会では話し合っていくというふうな住み分けになってくるのかなと思っています。

そういう意味では、五園連のほうからご推薦をいただいて、在り方検討委員会のほうでも2名の委員を出していただいていますので、保護者の方から、または五園連としてのご意見があれば、そちらのほうで委員のほうからご提出いただくのが基本になってくるというふうに思っています。行政のほうでフォローするところもあると思うんですけど、いつでも保護者のご意見とかを行政を通じて出すということになると、そこにずれとかがあったときにもまた議論が難しくなってくるので、そういう意味でも今申し上げたような住み分けの中で在り方検討を進めていくのかなと考えています。

ただ、何といっても共有していくことが大事なので、このような形で、基本は毎回になってくると思うんですけども、こちらは2か月に一遍で、在り方検討委員会は9月とか12月はしませんが、それ以外は毎月行われているということにもなるので、進捗とか、今どういう点が論点になっているかというのは、ご説明をしていきたいというふうに思っています。

特に、入口としては、住み分けのこととかも難しい面はあると思うんですが、重なる面もあると思うんですけども、事前の打合せも大事だということなんで、申し上げさせていただきました。補足とかご意見あれば、齋田委員長からもいただきたいと思います。

○齋田委員長 位置づけについては、私の個人的な考えというか、理解というか、そういったところだけお話しすると、私も先ほど堤さんがおっしゃったような在り検については中長期的な保育の在り方について検討する場であって、運協についてはもうちょっと短期的な今年度、来年度に対する要望をお伝えするとかというふうな理解を私としてもしていますというところはあると思っていますが、私のあくまで個人的な考えに過ぎないので、もし、皆様から何かあれば、そこについてお聞きしたいなというふうに思っているんですが。いかがでしょうか。

○平山委員 中長期的なところで、在り方検討委員会のお話をしていくところと、運協のところでは保育士が現に不足しているというところで、かなり重なっているところではあるので、そちらのほうでも、運協としても伝えられるところは伝えていきたいなというところもまず思っているのと、あと、実際、五園連から意見について伝えられる場がここしかどうか、在り方検討委員会に一応あるんですけども、保護者の意見として声を出せという貴重な場だと思っているので、例えば、公立保育園と私立保育園だからその意義とか、そういうところで今、危機感を持っているところでいくと、段階的縮小が進んでいる中で、今ここで公立保育園の意義とか役割を明確化しておかないと、今はくりのみ、さくらだけだけれども、今後、ほかの園でもということになっていく可能性がある。そういうところの意見も伝えることはできるという認識を持っています。

○堤委員長 意見を伝えていただくのはできると思います。まず、最初の保育体制みたいな話は、まさに今年、来年の保育とか、行事とかで、こういうことが不安だとか、できていないのではないかとかとなると、当然、こちらでも議論になってきますし。我々も何としても保育士の欠員を埋めたいわけなんですけども、委員の皆さんとしてもそこら辺についてのご意見はあると思うんですよね。そういう意味では運協で議題になってくるものだと思います。それで今回もご要望もいただきましたので、資料を出してまいります。

公立保育園の役割みたいな話だと、ご意見を言うていただくことはもちろんできますが、ただそれを在り方検討委員会の議論の俎上によりよく乗せていくという意味では、事務局である行政、私たちから申し上げるというよりも、五園連代表として行っていただいている委員としてご発言いただいて、他の委員とのご議論になったほうがいいとい

うところはあると思いますね。公立保育園の役割はこういうことだというのは、ちょっとスケジュールでも説明しましたが、第4回ぐらいまで議論して、ワークショップのほうにも、無作為抽出の方とかも参加するワークショップにもぶつけて、ああ、同感だとか、ちょっとこういうところもあると思うみたいなフィードバックを受ける、というようなやり取りも重ねながら、来年5月に答申をと考えているわけです。9月に間に合わせるためには5月に答申というのが必要なんです、パブリックコメントだけでも1か月かかりますから。そういう意味では、答申が公式な検討した答えになるという意味では、在り方検討委員会のほうで委員としてもご意見をいただくのは、住み分けというか、どちらをメインにという意味ではいいというふうに考えられるということです。

○中島委員　　会議のイメージのところももしかしたらまだ分かりにくい部分があるので、補足の説明をさせていただきます。

こちらの運協は、今、子ども家庭部長、共同委員長、保育課の管理職もあくまで運協の同じ委員という立場でこうやってご協議ができるんですけども、在り方検討委員会につきましては、行政側は委員ではなく、事務局となります。委員としての発言ができない会議体になります。先ほど子ども家庭部長も申し上げましたけれども、運協の場で聞いたことを事務局が言うよりも、委員の方、学識、公募市民含めて、その委員の中の協議になりますので、立場的にちょっと発言のところが難しさもあるというのは、ご理解をいただければと思います。

ですので、ここで出た意見を行政側が持つて行くのではなくて、委員の中でご協議いただく在り方検討委員会になりますので、ちょっと会議の作りがこちらのこの形の場と在り方検討委員会は違うと。どちらかという、同じ委員としての形の場は珍しいです。行政が持つ審議会は、ほとんどが行政の職員は委員にならないんですね。公募の市民の方とか、学識の方、関係団体の方で、あくまでその委員の方でご協議いただく場が実はスタンダードで、これはあくまでやはり運協というのは行政側の職員や園長がこうやって委員に入っているのは、あくまで現場の公立保育園での日々の保育をどうやってよくしていくかというのが主体になって実は立ち上がった会議体でもありまして。どうしてもそういった場のその会議体の設置されている意味合いというものは、条例設置の審議会とはちょっと違っているというところは、前提条件としてこちらの委員の方にはご理解をいただきたいと思います。それを踏まえて、運協と在り検のところを皆さんにご議論いただければと思います。

○齋田委員長　　今、おっしゃっていただいたとおりで、逆をいえばダイレクトにその市に意見を伝えられる場でもあると思うので、大事に使っていければいいのかなというふうに思います。

例えばですけど、すみません、ちょっと横道にそれてしまうかもしれないですけど、改めてちょっと大事なことなので、お話今させていただくと、やはり今年度の2歳児募集、来年度の2歳児募集については、改めて要望としてお伝えさせていただきたくて。くりのみとさくらについて2歳児募集というのは、今年度は条例が改正するまでは募集はできないというふうな市の意見としても、それについては理解はしているんですけど、やはり保護者を含めた意見としては、やっぱり募集をしてもらわないと困るところで意見が出ているので、それちゃんとお伝えしたいなと思っております。

すみません、私の理解がちゃんとできているか分かっていないんですけど、意見共有の意味でもお伝えすると、まず、専決処分がされた条例というものが走っていたものについて、裁判で1回その条例については無効だというふうな見解を示されたというふうに私は理解していますが。市としては、それについては、その裁判の話であって、条例自体は存続したまま続けるという形で、今、在り方検討委員会も含めて、今後も来年度以降の方針を決めるべく、それまでは条例が生きているという状態だということをお考えになっていられるものだというふうに理解をしています。が、それはやはり、もう解釈の問題なのかなというふうに思っていて。やはり保護者としては、2歳児募集というところは市の意見も分かるんですけど、そこはやっていただきたいというふうなことだと思っていますので、改めてお伝えさせていただこうかなと思って今発言させていただきます。

○堤委員長　　まず、議論のほうで、今みたいなご意見を言っていて、それについて市の見解を説明するというやり取りをする、まさにそれはこの運協、お互いが委員になっているところであっての話合いなので、まずこの運協のそういうふうな話題、議題になっているのかなと思っています。その上で、今の2歳児募集のことは、ここでやるか、その他のところで改めてやるかというのは思うんですけど。

○齋田委員長　　どうでしょう、そこは、2歳児募集のところは、今ご見解を伺いするのは、いかがでしょう。

○中島委員　　今、2歳児募集のご要望があるというところは、前回の説明会の中でもくりのみ保育園でも質疑で挙げてきた内容かなと思ってございます。そういったご要望があるというのは、その場には市長、副市長もいましたし、私たちのほうも同席をしていました。

保護者の方からご要求があるというところは、把握はしているということでお答えをさせていただきます。

その上で、その説明会のところ、それ以降でのお伝えもしている、今の市の考え方という部分でいくと、齋田委員長からもありましたけれども、現状は専決処分の裁判の関係もありましたが、現行、原告のお子さん以外の状況については、専決された条例自体は残っている形になっており、その条例には0歳と1歳、来年には2歳クラスという条例定員がもうなくなるという改正済みの状態になっているというのが、市の考え方です。今私どもから言えるのは、条例自体は今残っている形で、来年の4月にはくりのみ保育園、さくら保育園の2歳児クラスの条例的にもゼロになるというのが、現状、今進んでいる形であると思っております。

それとは別で、職員体制の話になりますが、2歳児募集の要求における保護者の方のお考えについては、恐らくは今現在、今年は2歳児クラスがやっているから何とかそのまま来年行く分には職員体制も厳しくないんじゃないかというようなお考えのもとのご要求かなと推察しております。条例どうこうは置いておいて保育の担当の部署として、一定考え方は理解できる部分もあると思っております。ただ、現状、毎年起こっている職員体制の厳しさというのは、職員の退職だけではなくて、例えば育児休暇とかです。女性が多い職場で産前産後休暇、育児休暇を取る職員の代替措置の職員が採用をかけても応募がない状況が続いたりしています。ですので、現状、何とかやりくりをしているところで、今の職員体制が、来年も維持できるかというところのリスクが非常に高いと、非常に危惧しているところです。

どうしても働く者の権利として産休、育休のところを取るなということとは言えません。やはり一定程度今傾向として見えるのは、育児休暇もやはり昔は痛しかゆしですけど、どこも保育園が入りにくかったときは、育休を最短で切り上げて復帰していただいていた時期もあったかなと。ただ、保育園、やはりそういう保育の部分、いろんな自治体で今増やしていますので、ある程度保育園に入りやすくなったりしている傾向もあると、働く保育士のほうも長めに育児休暇を取る傾向というのは、一時期より出てきたのは実態であります。2年とかです。今までだったら最短だと1年に満たない間で一旦復帰していただいたりして何とか職場の人員が維持できたところが、やはりある程度保育の入りやすさもあれば、1歳クラスからとか、場合によっては2歳クラスから預けたいという、それまでは家庭で保育をしたい。そこへやはり労働者の権利として育児休暇、

そういった部分のところをどうしても考えていくと、長めの育休の状況が発生すると、そういった職員の状況を踏まえて現場の職員体制が、保育の体制ですけれども、維持できるかというところの難しさ。今日は今すぐどうこうではないと思うので、今の実情を申し上げますと、まず、職員体制は、そういった育児休暇の対応1つ見ても、来年度も今年と同じように維持できるか非常に綱渡りであると考えています。

ですので、私たち現場の立場としては、この保育士体制のところは、そういう働く保育士たちのそういう権利ですとか、そういったものをきちんと保証した上で体制が整えられる、そういった体制を維持していかないと持続可能な、公立保育園が幾ら建物があっても働く職員が維持できなければお預かりすることができませんので、そういったところも併せてしっかり整えていく必要がある、そういうふうと考えております。

もう一つポイントとしては、やはり今お預かりしているお子様の関係もあるんですけども、特別な配慮が必要なお子様も増えてきている。公立保育園はそういった事情でご希望いただいている部分も実情もございます。そうなってくると、先ほど配置基準のお話も申し上げましたけれども、これはあくまで集団保育、特別な配慮がなく最低限、例えば保育士一人で、今、四、五歳だと国のほうで基準が変わりまして、1対2.5。保育士一人で2.5と人いう基準は示されましたが、皆様送り迎えのときに見ていただければ分かると思うんですけど、1対2.5で本当に安全にお預かりできるかと。現状、保育のほうは、そういった部分で補助の人員も入ったり、そういった中で、本当に1対2.5だけを守っていれば、安全な保育ができるという現状ではないのが実態です。場合によっては加配と言って、配慮が必要な場合、担任とは別に職員をつけないと本当に安全にお預かりできない。だけど、資料の302でお示した内容は、あくまで基準で考えた場合の職員数ということをご理解ください。

私たち現場を預かる保育課や園長たちは、基準だけを守っていれば安全な保育ができるとは思っていません。まずはお子さんの状況、そこをしっかりと見定めた上で、必要に応じて基準以上の対応を行い、保育を実施しています。そういった預かり体制、お子さんの状況に合わせて基準以上をやらざるを得ない、場合によっては看護師を加配で配置をしていますし、保育士の加配もやっております。そういった中で、来年の2歳クラスのときに、そういったこちら配置基準以上にやっている状況を維持できないと、今と同じ保育はできないと思っています。いずれにしても2歳児募集の関係については、そういう保育士体制、保育士の、働く職員としての育休、産休とかの保障の関係ですね、あ

とは配慮が必要なお子さんを安全にお預かりするために、必要な基準以上の職員体制、そういったものがきちんと維持できるかどうか。そういったところがしっかり担保できないと、今在園しているお子さんの進級すらしっかり維持できないんじゃないかという心配もあると考えています。

○堤委員長 ありがとうございます。

○佐田山委員 先ほど、この302の資料と前回の資料を比べると、わかたけとけやきの実勤務者数が1名ずつ増えているんですけど、その詳細を教えてください

○中島委員 わかたけは育児休暇の代替職員が一人、5月から7月の間に6月に採用が一人ありました。もう一つ、けやき保育園は7月1日に一般任期付職員の採用が一人あったと。なので、その2名分が変動があるという形です。

○佐田山委員 だから、常に募集をかけている。それで今、一人は入っている。

○中島委員 わかたけで育児休業代替任期付職員の方が一人、けやき保育園で一般任期付職員の方が一人。この間の動きはそのお二人分です。

○佐田山委員 去年の採用が十何人と。

○中島委員 去年というか今年の4月は正規職員は8人採用しました。

○佐田山委員 トータルで10人。

○中島委員 そうですね。ただ、逆に申し上げますと、それだけの職員が辞めながら採用しているという状況があるというところで。前回、この場でお話ししたかあれですけど、実勤務者数が今資料の302でいきますと78人、5園全体でになりますけれど、今申し上げたように78人中、4月の採用者が8人、6月の採用者が一人、7月の採用者が一人と考えると、78人中の10人、約8人に一人はもう真っさらな勤めはじめたばかりの職員になっているという現状があります。今現場は、こういった新しく採用した職員を育成しながら、日々の保育に事故がないようにやっていかなければいけない。そういった部分でも人の入替えというのがこの間、急激に起きています。8人採用なんていうのは本当に、この間あまりなかったことで、そういった部分でいくと現場は今育成しながら日々の保育をやるという負担が大きいのが実態と思っています。

○佐田山委員 前回ちょっと話があったか忘れちゃいましたけど、その8人の採用に行き着けたというか、多かった要因じゃないですけど、そこら辺の分析だとか、来年度の採用に向けての何か努力目標といったら変ですけど、何かこういうことを今、そのぐらい、同じくらい人数が来てくれたらうれしいわけじゃないですか。採用としても。そういうことは何

か今動きがある話なんですか、採用としては。

○中島委員 採用はもう随時ですね。採用を実態として保育課が実はやっているわけではなくて、人事の部署がやっています。人事の部署は大学へのアプローチとか、求人誌のアプローチ、あとはハローワークのアプローチ、そういうリクルートの手段についてはかなり広範囲にわたって今やっただいていて。その結果がこの4月の8人の採用に結びついたかなと。ただ翻ると8人採用しなければいけなくなったような要因としては、やはり普通退職だったりする、職員の退職という問題もあるので、それは逆に言いますと、こちらはなかなか読みにくいというか、ご家庭の都合もあったりしてお辞めになる方もいらっしますし、それが今年度これからどのように発生するかは、まだちょっと未知数な部分があります。ただ人事の職員課ですけど、そういったどうしてもお辞めになるような状況も見越した上で、来年4月の採用試験に向けては準備をしているというのは一点あります。

もう一つ、毎月採用で動いている一般任期付職員とかですね、まだ埋まっておりませんで、そちらのほうは欠員が多い、資料のところで申し上げますと、資料の302の計の欄の差引のところですかね。こちらのほうで欠員がいる部分についてはですね、こちら採用に動いているというのが実態としてあると。

○佐田山委員 もう一個聞きたいんですけど、それ人事の話かもしれないんで分かるんですけど、近隣の市の採用の募集の状況とか、充足率の状況だったりということとの比較はどう見ているんですか。

○中島委員 そちらのところについてはすみません、その近隣の職員採用の状況とかというのは、ちょっと私どものほうでは情報は持っていないです。

○佐田山委員 そこら辺と比べると、何か小金井と、例えば府中とかの違いみたいなのがあって、採用の仕方が変わってきたりとか、方法の仕方が変わるのかなとか、何かそこら辺にアイデアがあるんじゃないかなって私なんかは思うんですけど、ちょっと人事の話だから、伺う部署が別なのかもしれないんですが、そこら辺の募集の仕方みたいなのに口を出してよいのかわかりませんが。

○堤委員長 まず僕は、採用の実態はどこも厳しい中で、小金井はもう一段厳しいんじゃないかと心配しています。市長もそういう見解で、説明会でもそうおっしゃっていましたが、特に若い方、新入の保育士さんの給与とかの話をする、民間と公立では断然民間のほうが今いいという状態です。住宅の補助の話と、それからさらに支度金を用意する場合

があったりするので、そこだけ見るとよかったりするということはまずあって、公立は難しい面もあるというのは言われています。

その上で、この間のこととかも含めて小金井に学生さんとかを集めて、人気があるとか、応募していただけるかというところがある。統計とかそういうところでは我々が正確に把握しているわけではないんですけども、そこは危惧があるところだと思うんですね。

その上であともう一つ理解しているところは、これは人事のほうが広報誌とかに載せる、有料でお金を払って載せていくとかという意味では、小金井市では他の職種に比べれば、保育士を特にやっけてもらっていて、そこは他市と比べて特に遜色があるというのは聞いていないということです。市長のほうからも、そこは総務部職員課のほうにきちんとかけるものはお金をかけて対応するよという指示を出していますので、特に近隣7市と比べて、これがやれていないと、例えば雑誌等に載せられていないとかということはないと考えています。

ただ、全国的に見ると物すごい早い時期から募集をかけているとかというのがあったりして、保育士を確保しているというところだと思うので、そういった研究とか、そういうことでどういうことができるかというのを人事にも言っているところなんですけども、大体近隣と同じ以上、小金井市としては特段のところには踏み込んでもらっているんだと理解していて、ただ、この状態の中で他市事情に踏み込むところに何をできるのかというところを模索してくれというふうにも言っていますしということですね。

○中島委員 特に採用が厳しい部分につきましては、育児休暇の代替職員です。育児休暇取得の職員というのは、市全体でいくと、辞めたわけではないので、基本は在職しているわけです。その職員が育児休暇を取っている期間だけ来てほしいという、言うなれば、こちらの都合に合う要求の募集をせざるを得ないんですけど、やはり今フリーの方でお仕事を探されるのであれば、そういった期間の定めがある仕事よりも長く働きたいという方、特に保育の職場は今売手市場ですから、期間の定めがある雇用をせざるを得ないときに、そのポジションはどの自治体も苦勞している。

なぜ自治体が苦勞しているかという、やはり原資が各公立保育園は国も都もお金を出していただけないので、各市の持ち出し、市の税金になります。そうすると、私立はそういったのを見越して、ある程度懐を痛めて、身銭を切って、余剰で常勤職員を追加である程度先に雇ってしまっていて、働く人が急に産休になっても何とか維持できるよ

うにというスタンスができるんですけど、私たち公立保育園を含めて地方公務員は非常に職員の人件費に対しては、全般的に厳しい目を向けられておりまして、いつか苦勞するであろうから、余剰に職員を抱えておきますということをなかなか厳しい目で見られる、そういったことがやりにくいとかほぼできない。というところがありますので、厳しさで言いますと、その期間の定めがある育児休暇の代替、こういったところが育児休暇の職員が出るたびにマイナスとなり、現状は現場に頑張ってくれとしか今私たちも言えていないのが実態です。

育児休暇の取得の職員に対する代替職員の確保は、かなり前であれば何とかまだ保育士さんがいて、そういう時給で働くとかというのを受けていただいていた時代もありましたが、ここもう10年ほどはそういったことはほとんどできなくて、厳しい状況です。これについてはもうどの自治体も同じです。各市の保育の担当部署が集まる会でも、人事の部門とは別ですけど、保育の現場のほうとしてはそこが全く来ないよねという意見が多いです。

もう一つが先ほど私申し上げましたが、集団保育の中で配慮が必要なお子さんをお預かりするときの、そういう加配として働いていただく職員、この方たちの手配も非常に難しくなっています。やはりお子さんの事情に合わせて採用となりますので、やはり恒常的な常勤の職員として採用ができない。あくまで臨時的な、状況によっては時給制だったり、状況によっては月給制だけれども、会計年度という常勤ではない雇用形態でしか採用活動ができないとか、募集が出せない。

そういった中でそういった採用方法のところ、広く保育園の採用市場を見ると、常勤でのお仕事が公民問わず募集が出ている中で、そういう臨時的な非常勤なお仕事の募集に乗ってこられるかという、やはり選択肢として乗らない。この厳しさが採用上はあるかなと思っています。大きくこの2点というところが、どの市も現場として今苦勞していると伺っております。

○堤委員長 長くなって申し訳ないですけど、すみません、ちょっと追加すると、小金井市は育休代替については、これでも自治体としては多摩の他の市よりも処遇を確保しているんです。任期付でやっているからですね。ほかにもう1市ぐらいしかなくて、他の市の場合は会計年度任用職員でやっていますので、民間的に分かりやすく言えばパートでやっている。僕らのほうは任期付なので、期間があるという意味ではパートですが、その初任給とか月額等はほぼ同じ、そういうふうな待遇での雇用をしているんですけど、欠員が

埋まらないというのが一点あります。

もう1点は今課長からあった、その余剰に抱えておく、育休とか取られたりする人で、抜ける部分があっても大丈夫なように初めから正規の職員自体を多く抱える、こういうオペレーションを民間はしているんですが、さらに自治体でも一部やっていると思われるところがあるんです。定員管理の問題があるので、そう大っぴらに言ってくれないんですけれども、ただ、そういった自治体ではやはり公立園はこういう役割があって、だからしっかりこれを、この機能を果たせるんだという、今僕らで言えば役割や在り方がしっかりあって、だから、本来は定員というのはかっちり固めるんだけれども、そこを特段のやり方を保育士の職種についてやっているという考え方になってくるんですね。そこが小金井でも、乗り越えるところでは、考え方としても必要になってくるということであったりします。

○佐田山委員　　ということは、それがその市の定数と基準配置数の違いということですか。判断している定数が市の基準より多くしているというのはそういうことですか。

○中島委員　　この資料の市の定数というのは、条例上のお子さんを預かるに当たって、市のほうで採用して配置している人数になるんですけども、市の定数というのはあくまで今申し上げたように、基本はこの基準配置数のところとほぼ同数になるはずなんですけれども、この資料の下の方の米印の下から2番目で、各園の状況によって、令和6年、この4月1日に配置する予定だった人数という考え方で書いているので、その定数、今部長が申し上げた地方公務員としての人数の定員管理とかの定数とはちょっとニュアンスが違います。

○堤委員長　　いや、まず余剰の部分は、抱えていない。市の定数、各職場に何人と、例えば何課というのも事務職でもありますけれども、それと同じように6年4月1日現在で各園に配置することとした人数がこれなんです。だから市の定数ということになります。

その上で基準配置数は認可基準に基づいて0歳児3人とか、その辺のぎりぎりの人数に対して小金井の場合は実際のクラス編制とかを見て、ちょっとプラスアルファになるかもしれないけれども、小金井の今提供している、小金井にとっては当たり前の保育をしっかりとやるために必要な人数をこうだというふうに考えているわけですね。

これに加えて、例えば発達支援とか医療的ケア児の問題のプラスアルファというのはさらに別にあったりするわけなんです。また特に先ほどの育休とかにも備えて抱えてこうという、これ以上別に持つておかなきゃいけないということになります。

○中島委員　　ちょっと分かりやすいところで言いますと、資料の302のくりのみ保育園の基準配置数は12人なんですけれども、市の定数、市の職員としては、13人名簿上います。けやき保育園でまた見ていただくと、基準配置数は19人なんですけれども、市の定数としては21人名簿上います。名簿上いますが、実勤務者数を見ると15人で、この差のところ、先ほど申し上げたような長期のお休みを取っている職員とか、そういったところで実勤務者数のところ、市の定数というのは、今部長が申し上げたように市の職員の管理上、その施設に在職している職員の名簿の人数なんですけれども、その名簿の人数はいるけれども実勤務者数は、けやき保育園で言うと7月1日時点で、21人名簿上はいるけど、15人しか正規職員がいない。そういったところに長期のお休みだったり、そういったところで定数という部分のところ、配置は多めに、基準配置数から多めに見えるかもしれませんが、そういうふうに名簿上はいるけれども、実勤務者数としては非常に厳しい人数になっている。

○大川委員　　素朴な疑問なんですけど、ほかの自治体とかと比べても、近隣のところでいくと、給与が手厚いだとか、そういうところで大分工夫されているし、実際に働かされている保育士さんはこの数で回せるというところで、もう頭が上がらないんですけど、シンプルに、予算とかがってつけられないんですか。

○堤委員長　　まずそこからですよ。每期大体説明するところなんですけど、ここは自治体に対して結構縛りがあります。育休代替については任期付で小金井はやっている。ほかには多摩でもう一市ぐらいしかない、ほかは会計年度でやっていると申し上げました。でも、その上で正規の給与、ほかにも会計年度の方の給与ということでは、均衡の原則というのが地方公務員法にあって、そこを超えることが難しいというか、超えるとほかのところの収入に影響を与えたりとか、そういうことまであります。

○大川委員　　それは、均衡の原則ですね。ということは、それを崩してはならない。

○堤委員長　　崩すのであれば、それは小金井にお金に余裕があるから小金井が勝手にやったことだというご判断になってきて、じゃあほかのところでお金は要らないねという話にならんかねないというか、なってくるんですね。

そういう意味で、公務員の給与というのは人事院、それから東京都人事委員会の勧告でつくられた、あえていえば平均値ということになりますけれども、その平均値を超えてはいけない、もしくは超えるのであれば、それは他の部分も含めて自治体の負担でやらなければいけないというふうなつくりになってくるので、難しい。あと定員配置につ

いても、これは国からも基準が示されていて、こういうふうな職種、職場であれば何人ぐらいでやるのが基本であるというのが見られています。

もちろんさじ加減はあるんですけども、民間的な感覚で言うようにというのは難しかったり、あと条例主義なのです。例えば民間のアルバイトの方であれば、経験年数とかで時給を細かく分けるとかできるじゃないですか。そういうふうな条例を基本的に持っていない。同じ職種であれば、一つの給与だという考え方なんです。僕も転職したときは戸惑いましたけれども、それが人事の基本原則として運用されていて、それを超えていくことが難しいというか、超えたら何か待っているという形だということですね。

○大川委員 財政的に厳しいというところは、これまでもご説明いただいているところなんですけど、例えば朝パートさんとか夕パートさんがいらっしゃいますが、その方々は一般任期のところではない。

○中島委員 その朝夕の、言うなれば早い時間と遅い時間についての保育の補助の職員については、この資料上には載っていません。その方たちは、会計年度任用職員とって、非常勤と呼ばれる働き方の方なんで、この資料はあくまで常勤と呼ばれる正規職員と、一般任期付職員、先ほどから育児休業も任期付という形の言葉が出ていますけれども、この任期付は処遇を正規と同等まで引き上げた状態、給与の処遇とかも正規と同等の扱いにしている職員になります。この資料上には会計年度任用職員、いわゆる非常勤の方たちの言うなれば欠員だったり、というのは載っていない資料になります。

ただ、今ちょうどお話に挙げていただきましたが、朝と夕方の補助職員ですね。この部分についても欠員が非常に多いです。なので、ここで何をどうやって対応しているかという、常勤の職員の残業というか、早めに出てもらって遅くまでいてもらうと。結局そういう非常勤の方が入らない部分のフォローは、現在実勤務している常勤の保育士がカバーせざるを得ないと。

会計年度任用職員の欠員とか、人数不足についても、常勤の今働いている職員がフォローしますし、育児休業を含め長期のお休みに入った職員の代替のマンパワー、人員が入らなければ、今現在出勤している常勤の保育士がカバーしてやっていると。この資料についてのマイナス部分については本当に今現場で働いてくれている、本当に日々出勤してくれている保育士のみんなが頑張っってフォローしてくれているという状況です。

○大川委員 パートの方はどう募集をかけるんですか。

○中島委員　　こちら採用自体は人事部門で一括ですけど、やはり会計年度任用職員、非常勤といえども、やはり試験をやって、募集を出している部分もあれば、時給制ということであれば、時給制のお仕事の登録を職員課のほうにさせていただいて、あとは面接だけで採用まで進む場合もあります。時給制の場合であれば、そういう時給制の職員の働きたいという希望を随時受けていますので、そういった登録を受けて、現場での面談、そこで採用を決めればお仕事をさせていただける。会計年度任用職員の月給制という形であれば、処遇が上がりますので、一定公平に能力を見る必要がありますので、試験という形を取らせていただいています。

ただその試験の応募は、やはり常勤のお仕事も、保育士さんは今、公民問わずたくさん求人が本当にいっぱいありますから、そういった中で、時間の限りがある朝3時間だけとか、さっきの朝夕の人だと朝最大で3時間とか夕方3時間なんですけど、そういうピンポイントのお仕事を応募されるかというところの難しさかなど。普通のフルタイムのお仕事の求人もあるわけですから。

○大川委員　　この4月に8人採用された方というのは、正規職員ですか。

○中島委員　　正規職員として8人採用です。

○大川委員　　今はその正規職員とか、あとは例えば育休期間の入っているところだけをカバーする代替職員だったりとか、そういったカテゴリー、いろいろなものに全部募集はかけている。

○中島委員　　そうですね、全カテゴリーで欠員があるものについては試験を打っていきます。その中でどうしても正規職員というのは面接だけでというか、登録があるから、はい採用というわけにはいかないんですね。選考を実施しなければいけないので、正規職員に関して言えば2か月に1回です。公募をかけて申込みを受けて、一次試験、二次面接、三次面接、理事者の面接までやった上で、正規職員は採用しますから、一定程度そのスケジュールにのっると2か月に1回、それ以外の職、採用の区分でいくと、原則毎月、今公募をかけてやっているような状況。

○大川委員　　そのカテゴリーの中でも一番採用条件は厳しいのはどこですか。

○中島委員　　正規も欠員がありますし、一般任期付職員も厳しいですけど、一番カテゴリーとして厳しいのは、育児休業代替任期付職員です。

○大川委員　　いや、正規のところに関しては8名採用できたということで、今までないぐらい採用として成功しているというふうに受け取っているんで、それこそやっぱり働く側って、

給与面とか、そういった待遇というところが比較的重要視するので、その中で、公立と私立と比べたとき、その中でも、公立のほうが多分やっていく中でも行きたいと思ったんだったら、この8人の方が何で来たのかとか、そういった観点から分析とかをしたのかなど。そこに成功した鍵があると思っているので、そこを来年以降も同じアプローチを取っていけば、同じような結果が期待できるのではないのでしょうか。

○中島委員 個別のプライベートに踏み込む部分にもなるので、明確になぜこちらかというところについて、今この場ではお伝えできないんですけど、そういった部分も含めて、正規職員については採用の選考の面接とか、そういった中で人事部門は聞き取りを、面接の中で把握しながらやっていただいていると伺っています。

ですので、そういったのを踏まえた上で毎年、採用の動きについては工夫をしていただいた結果が、この令和6年の4月の8人採用までつながっているのかなと思っていますので、今おっしゃっていただいたような部分については個別の職員のプライベートというか、特定にもつながるといけないんですけど、そういったのも含めてきちんと人事部門は面接上でも伺っていただいている状況はあります。それを次に生かすとかは当然ありますし、こういったニーズがあるとか、そういったところは日々やっていただいているところでお答えをさせていただきます。

○大川委員 その詳細を伺っているわけじゃなくて、分析の中でどういうところに引かれたのかなという観点の話です。

○中島委員 面接のほうでそういったのは当然伺っていただいている、それを取組に生かしていただいているところになります。

○堤委員長 どうぞ、荒木委員。

○荒木委員 302の資料で、ちょっと把握できていない部分があるんですけど、くりのみさんとさくらさんが、差引きDのところ少ないのは、足りてないのかとか、例えばけやき保育園も結構少ないかなって印象を受けたんですけど、その各園で差があるのってどうしているんですか。ちょっと質問です。

○中島委員 結局先ほど申し上げたような長期のお休がどこで発生するかによるので、けやきだから今、結果としてこういう見え方になりますけど、極端な話、どこかの園でまた育児休暇の方が二人三人と出れば、そこはもうマイナスになっていだけなので、この園だからこういうマイナスになっているじゃなくて、職員個人としてそういうお休みを取られる方がその園でいらっしまったという形で受け取っていただけると。

○荒木委員 分かりました。

○中島委員 基準配置数をさらに下回った状態になっている園のところは、なぜそれに対応できているかといいますと、市内の今保育園、0歳クラスとか非常にどの園も空きが多くてお申込みが減っているんです。そういったのに合わせまして、各保育園、小金井、けやき、わかたけは0歳クラスの人数、募集人数を絞った状態にしたりしていますので、そういった募集を絞った部分で基準配置数を下回ったとしても、ちゃんと日々の保育にきちんと職員がいるような状態を維持しているのが現状です。

基準配置数はあくまで条例いっぱいお子さんの入園をさせた場合に必要な人数になるので、現状は0歳をかなり各園減らしたり、あと幼児クラスもなかなか途中入園、市内の保育園で3、4、5歳、かなり空きがあるので、そういった部分で、幼児クラスも公立保育園、民間保育園もそうですけど、定員を絞って運営しているのに合わせていますので、そういった部分でこのマイナスのところはカバーしつつ、きちんと基準は守っているというのが現状となっています。

○荒木委員 分かりました。すみません。だから、それだけを回しているなら、くりのみ、さくらさんとかでも入れてもいいんじゃないかって少し、ちょっと単純に考えてしまったので。

○堤委員長 ちょっと蛇足になるかもしれないですけど、その0歳児とかの募集数を調整している空き状況とか、応募状態というのは民間園のほうともやっています。認可定員に対する利用定員というんですけれども、今年もこの夏からさらに協議を保育課長のほうでしていくんですけれども、それで空き状況や各園の体制に踏まえて募集数をこういうふう調整したいというのを、民間園のほうもやっている。とって、それも公立園も公立の体制を見ながらやっているのが、今課長がご説明した内容につながっているということですね。

ほかにこの話題について、在り方検討委員会や職員体制についてということですけど、ご質問とかどうでしょうか。

そうしたら追加で、現在の保育園の空調の問題とか、ご報告したいことがありますので、その他としてご報告させていただきます。その他に入りまして、まずは行政のほうからご報告しておきたいことがありますので、ご説明させていただきます。

課長、お願いします。

○中島委員 議題のその他の部分で、もう保護者の皆様には送り迎えのときとかで、メール配信とかでも当然各園のエアコンの状況で不具合があった部分についてはご存じかと思います。

特にこの7月に入りまして気温が急激に高くなった関係、もともとのそのエアコンが10年ぐらいたったりしている機器もありまして、そういった機器の不調が7月の中旬、特に立て続けに起こっております。現状もまだ続いている園がございます。

特に7月の前半の各園のデイキャンプだったりお泊まり、この日にち付近に、非常に不具合が多くて特にけやき保育園で言えば、早お迎えをお願いして、そのデイキャンプのお子さんもエアコンが動いている部屋のところを移動してということで、当初の行事の予定をちょっと何とか変えながらですね、行事を実施いたしました。これについては保護者の方に、まずご理解、ご協力をいただいて何とか乗り切れたかなと思ってございます。

また今も空調の不具合が幾つか続いていまして、お昼寝の場所とか、そういったのを従来とは違う形で対応をさせていただいている園がございます。こちらについては、現状、保育課のほうで把握しているエアコンの不調については、全て業者のほうとやり取りで手配はしているんですけども、こちら公立保育園に限らず、市内のいろんな施設、あとは私立の民間の保育園さんでも起きていますけど、この猛暑で非常にエアコンの不調が多くて、そのエアコンの対応業者については作業が逼迫している現状を伺っています。

私どもも保育園については、子どもの命に直結するという部分で、かなり無理を言って優先して来ていただくような手配を取っておりますが、どうしても時間がかかってきている部分がございます。その場合についてちょっとお時間を頂戴しているところについては引き続きご理解をいただきたいと思います。保育課のほうとしてもなるだけ手配をして、なるべく早めに現場の不調を何とか改善したいということで動いておりますので、引き続きご協力とご理解をいただければと思っております。

○堤委員長

この間ご心配とかもおかけして申し訳ありません。続いていて心配しているところです。ただ、その上で今課長が申し上げましたとおり、子ども家庭部全体で所管している施設とかを見ても、保育園については特段に業者との連携をしまして、ある日も夜来てもらって、金曜日のうちに対応できたとかという施設もあったんですが、その中では特段に早く来てもらったり、相談ができるような関係をつくってやっています。それでもこうなっていて申し訳ないんですけども、引き続きすぐに動けるように、また少しでも早く回復できるようにやっていきたいと思いますので、申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

あと、課題としては行政として予防保全というんですけども、故障が起きてから対応するんじゃなくて故障が起きやすい場所に前もってのメンテナンスをかけられないかということも考えていまして、ただ役所全体、残念ながらそういう方向になっていないんですね。予防保全の必要性というのは指摘されていて、市長にもその認識があるんですけども、こういう施設を優先的に、今までかけてこなかった予算をかけていこうということまで持って行けていなくて、昨年度、我々もちょっと努力をしたんですけども、その予算を確保するところまではいけなかったんです。

ただやはり、国も一段熱中症対策を今年、法律を改正していますし、本当に子どものことは命に関わりますので、来年度予算要求とかに向けても努力を重ねていきたいと思っています。

○齋田委員長　そのところに関しては、やっぱりその冷房だとか、安全面で命に関わるところについては、予防保全という観点でしっかりと予算を取って対応していただきたいと思えますし、その8月に取るアンケートはどういう結果が出てくるか分からないですけど、そういうところも踏まえて、何かこういったところに予算をもうちょっと保育園全体としてかけてほしいというところがあったら、多分アンケートの結果も踏まえて市に伝えていくべきだと思うので、そこについてはよろしく願いいたします、というところだと思っています。

個人的な思いとしては、やっぱり冷房が故障するというのは相当古いんじゃないかなというふうに思っています。

○中島委員　そうですね。古さでいくと、耐用年数が10年ぐらいなんですけど、今回大きく壊れたのがけやきなんです。けやき保育園が3階建てなんですけど、2階と3階が完全にストップしまして、あそこは平成25年に新規で附帯の設備含めて、新しく建てた施設になりますので、実態としては、ほかの保育園のエアコンはこれより古いものがある中、けやき保育園は壊れたということを見ると、一概に老朽化だけとはいけないと考えています。その日の対応を私もずっと見ていたんですけど、夜9時前ぐらいですかね、ようやく業者の修繕が終わったのが。原因は室外機の不調でした。なので、そこで一旦修繕が終わって稼働ができたんですけども、たまたま部品もあって、現場のその業者とずっと夜やっていたんですけど、たまたま持っている、たまたまこの部品があったから何とかできたというところで、本当にぎりぎりだったところです。

ただ、耐用年数的にはけやきは耐用年数を過ぎているわけではないという部分からい

くと、そういった理由だけではなかったと思われます。この異常な高温、どうしても室外機というところで、特に大型のコンプレッサーというか室外機、けやきは特に建物規模が大きくて、ほかよりも大きい規模で室外機、大きく4台あったうちの2台が止まったんです。その関係で、その2台がカバーしている2階3階が止まってしまったという状況があるので、今申し上げたような古さだけではなくて、やはり予防というか、予防保全という形でしっかり、何かがある前に、そういう消耗品的な部品を定期的に入れ替えるとか、そういったところの考え方があれば防げたような部分はあるかなと思っています。

ほかのけやき以外の園については、随時そういった状況が大きくあったときには、入替えを行っています。直近で大きく入れ替えたのはわかたけかなと思っています、わかたけも平成30年でしたね。あのときすごく猛暑の年で、あのときは建物の約半分、そのとき止まりました。あのときホールが動いていました。だからホールに避難していただいて修理するまで、7月の下旬から、たしか8月の下旬まで1か月ぐらい、本当にこのピンポイントの時期で止まって、あのときは何とか広いホールのところが稼働していたので、そこで避難をしながら緊急で入替えを、入替えもかなり高額な機器の入替えだったので、予算についても予備費を使うとかですね。あと、ただ契約については、緊急対応でなるべく早期にということをやったとしても、当時も本当に暑い時期で、エアコンの機械自体の納品がどうしても時間がかかるということで、一月ぐらいかかった記憶があります。

あのときはもう本当に建物の半分、なので今回もけやきも本当に最悪はそういう状態になったときに、けやき保育園はその広い場所のエアコンが止まってしまったので、非常に危なかったなとは思っています。2階がメインの保育室にけやきはなりますから、一番広いところ、ほぼ保育室のところ止まる。あとホールも2階にありますので、そういったところが止まるとなったら本当に危なかったなと思っています。

エアコンの部分については本当にこの暑さを含めて、しっかりやっていきたいし、その部分についてはアンケートでも厳しいご意見が出るとは思いますけれども、いただきながら私たち、対応したいと考えています。

○堤委員長 ちょっとご存じない方がいるかと思いますが、事後対応になっちゃうんですけども、そういうときにエアコンが止まってしまうと、これはまずいというときのためのスポットエアコンとかも保育課は持っています、そこを若い職員にがっつり運び込

ませたりするのかなんです。これもほかの施設にはなかったりしますが、一応そこは持っている。ただ、そんなスポットエアコンで何とかなるような暑さではないので、ないよりマシとかというところの中ですので、特段のことを考えて市では今までやっていなかった、ほかの施設でやっていないといっても、本当に命とか日々の保育に関わってくるのだと思っていますところ。

③のその他としては、市から今、空調のことをご説明させていただきました。そのほか、行政からはここまでなんですけども、五園連側、保護者側の方から議題とかあればいただければと思います。

○大川委員 一点お伺いしたいと思います。園によって、例えばわかたけでいうと、お泊り保育をやっていて、ただ、ほかの園ではやっていなかったりだとか、あとイベント行事、これは園によって違っていたりという、園の特色があるのはいいことだとは思いますが、それというのは、市からの通達でそうなっているのか、園ごとの基準があるのか、何か、それってどうなっているんですか。

○中島委員 まず園の行事のやり方については、基本的にそのお子さん安全、そういった部分を守った上でという大前提がありますけど、市のほうとして、この行事を一律こうやりなさいというところは定めてはいないです。これは公立に限らず、私立保育園も同じです。公民問わず各保育園のその保育の目標、保育の狙い、そういったものに合わせて行事の組立ては各保育園でやっていただいています。これはもう公民共通で、市のほうとして極端な例えですけど阿波おどりは必ず参加しなさいとか、そういった行事について縛りかけるということはやっておりません。

○齋田委員長 お泊り保育とかに関しては、先ほど五園連で実は出た話題なんですけど、例えばコロナとかの関係で、この期間は禁止していたりとか、そういったことはあったんでしょうか。それもなかった。

○中島委員 コロナの対応については市どうこうではなくて、国全体の感染症対策の中で、その園の行事とかは、これはもう考えていただくということで、結果として行事というのは、コロナの期間はかなり以前とは違ったかなと思っています。

○齋田委員長 でもそこも基本的には園の主体性に任せていると。

○中島委員 そうですね、基本的な考え方自体はありましたけど、コロナの時期も含めてこの行事をやっちゃ駄目というのは国も都も明記したものはなかったです。ただ感染症対策、こういった対策をやりなさいとか、特にコロナの初期、私たち保育課も、保健所もかなり

連携して、一番最初に市内のほうで消毒したのは実は小金井保育園ですね。私も現場に行きましたけど。本当にコロナの初期の頃はどういう状況か分からなかったものですか、本当に連動していて保健所もなかなか全部動けない中で、一番最初小金井保育園だけは本当に初期の頃で、あのときは1回消毒をしたりというのはありましたけど、あくまでその行事についてというところは結局、各保育園で集合するとか、そういったところの行事はもうなくしていくというところは、コロナの感染症の考え方が随時あのときは示されましたから、国からどんどんいろいろ通知が出て。そういった中で、行事というのは各園で考えていただいたかなと思います。

○齋田委員長 ありがとうございます。一応何か、その場でちょっと大きな話になっちゃうんですけど、話として挙がったのが結局各園がやっている保育の内容というのを、ほかの園が知っているのかどうかというところが話に挙がって、例えばこっちの園ではお泊まり保育やっていて、こっちの園では縁日をやっているととかという、その行事の内容も含めた保育の内容というのを、お互いの園が知らないということは、保育の不平等につながっているのではないかという意見が出ていましたが、そこって何か共有会みたいな会議とかがあって、そういうものは何か共有されているのかどうなのかというところを、ちょっとご質問したいなど。

○堤委員長 今の共有というのは、園の間とか行政でということですか。

○齋田委員長 そうです。園の間で。

○中島委員 まず、そもそも5園の関係性ですけれども、こちらについては、例えばですけど、園長会はありますし、その園長の下でそういう事務を打合せする会もあります。各職種でいくと、看護師とかの保健を担保する職員、栄養、給食、その横のつながりで、それぞれの専門部会みたいなものを立てて、基本的には毎月、何らかの形でやっていますので、その横のつながりの中で、各園でやっている保育については当然、議題に上がります。給食も各園での給食をこうやっている、保育で言えば、安全管理の部分でヒヤリハットとかこういったこと、保健の部分で言えばこういう病気が今はやっていると。この保育についてはそういうヒヤリハット以外でも、この園ではこういう取組をやっているという共有の場というのは、そういう会議体で設けています。

○齋田委員長 ありがとうございます。

○堤委員長 なので、僕も園長会に参加できるときには参加していて、行けないときもあるんですけど、そういった、こういう取組をしているとか、各園、全園で課題になるというよう

なことが話合われているんですね。

行事とかについても、その各園の方針と子どもたちの状態を踏まえて何ができるかということ考えた結果として、5園にとっていいと思うものやっていたらいいという感じですか。

○大川委員 多分教育と保育と違うと思ひまして、教育は義務教育と違ってあるから多分そこに対しての不平等と違って言われることもあると思ひますし、保育はそれこそ民間園で英語やっている園とかあって、これって多分公立だとやっていない、そこに不平等があるというのが、何か問題なのかなというのが率直に感じたんですけど、そこがやっぱりどうなっているのか、なんでこの話題を挙げたのかなというのが単純に疑問なんですけど。

○齋田委員長 僕の意見ではないので、何も言えないんですけど。

○堤委員長 不平等と感じる方がいらっしやったということ……。

○大川委員 教育だとまずいのかなと思ひますけど、保育だと問題ないのではないかな。

多分ですけど、その話題のときにいましたけど、前は全園でやっていたのに、コロナが5類になって解けて、あるところではこういう行事は復活しているけど、ほかの園ではまだやっていないというところで、同じ公立なのに、なぜこっちはやっていてこっちはやっていないのというところが不平等という言い方になかったんじゃないかって、推測はしています。

○齋田委員長 でもやりたかったら園長に言ってくださいという、そういうことですかね。

多分それは保育園の体制だということだろうとは分かっているつもりですけど、そういう話がある。

いいですか、それに関連して。ということは、保育士の方々がとっても忙しい中で、さらにお泊まり保育というところは、そんなになんですけど、ただ仮に、保護者からそういう意見がどかって出てきた場合、わかたけはやっていて、さくらはやっていて、ここはやっていないというときに、園長さんをお願いするというか、そういう話を持っていくという認識であっていますか。

○中島委員 そういったお話自体とか、ご要望が挙がるのは仕方がないと思ひます。民間のほうも昔はお泊まり保育をやっていた園さんが多かったのは私も伺っています。ただ、そういったのがだんだん減ってきている。それは時代に合わせてということもあるかもしれませんが、その保育園ごとに何を大事にするかで、その行事を組み立てていくので、その行事で一番各保育園、公民問わず考えていただいているのは、その狙いでお子さんがど

う成長するか、子どもにとってどういういいことがあるか、子ども視点で行事は考えていただいています。

昔はなかなかそういう視点ではなくて、あそこがやっていたからうちもやるという考えで、昔のお泊まり保育なんかは古い園さんから聞くと、あそこもやっているから、取りあえずみんなみたいなのところがあったのかなと思います。一律保育じゃないですけど、そういったところはありませんが、今はちょうど大川さんにもおっしゃっていただいたように、保育というのは保育指針という基本の考え方があるんですけど、それでどういう取組をやるかというのは教育よりかなり柔軟性が高いと思っています。あとは運営主体も義務教育の行政主体というか、そういったのではなくて、私立の中でも社会福祉法人だったり、その中でも宗教関係、お寺さんが母体だったり、本当に取組は様々なんですね。なので、そういった中で、そういった各園での保育の狙い、保育をどうしていくかということ尊重して行事は立てていただいているのかなとは思っています。

そういったのもあって、保育課として、小金井市内の保育園にこういう行事を必ずやらなさいとか、そういったところのガイドラインというか、考え方を縛るようなことというのはやっていません。それを受けて、じゃあ公立は5園同じことをやらなきゃいけないのかということも、私の立場から言えば、それを5園に全く同じことをやらせる、やらなさいというようなどころではないかなと考えています。

これは子ども視点で私も考えていますので、小金井市内は狭いから全く一緒にいいじゃないかという考え方を持ってなくて、本当に各園で、わかたけだったら野川が近いから源流をとか、本当に園ごとの取組があります。けやき保育園だったら今立地も変わって、電車が見える駅の近く、そういったところのできる取組、さくら保育園であれば、ちょっと小平市とも近いので、本当に活動のエリア、特に小金井公園にも近いからということ、恐らく園ごとにより特色があり違いがあります。

ただ保育として大事にしていく部分については、先ほど申し上げたような横のつながりとしての専門部会的なものがありますから、小金井市の公立保育園として守るべき、こういったのを大事にしていくラインというのは、当然、過去からそういう議論をして、そういったものを一定形に落とし込んでやっていたし、それを市全体に生かすために、すこやか保育ビジョン、保育のガイドラインというのもできた経過はあります。

公立だけで言えば、公立保育園の中でこういうことを大事にしているというのは、日々各園でのスキルの継承というか、引き継がれていると思います。

行事のご要望って幾つか本当にあると思います。こういうふうにやってほしいとか、そういった部分のご意見が出るのは、当然とは思いますが、各保育園ではそういったご意見も受け止めた上で、子どもにとって大事な行事について考えて、年間の行事を計画し毎年考えて実施をさせていただいていることについては、ご理解をいただければと思います。

○堤委員長 この話題についてはよろしいですか。

そうしたら、そのほかの保護者の委員の方から話題、議題みたいなことはございますか。

(なし)

○堤委員長 そうしたら、次回の日程について、入っていきたいと思います。

(4) 次回の日程なんですが、9月28日、土曜日、15時半からで、会場は第2庁舎8階の801会議室を予定していますので、よろしくお願いします。

以上で本日の日程は全て終了となりました。会議を閉じ散会いたします。お疲れさまでした。

本当に暑い夏ですので、お気をつけください。

あと、大人のほうはコロナが大変はやっております。そういう意味でも体調管理も含めてご自愛ください。9月またアンケートの速報をもちまして、実りある会議にしたいと思いますので、よろしくお願いします。お疲れさまでした。

閉 会